

人権だより

NO.96

令和6年2月発行

岐阜県環境生活部 人権施策推進課 岐阜県人権啓発センター
〒500-8570 岐阜市葦田南2-1-1（県庁2F）

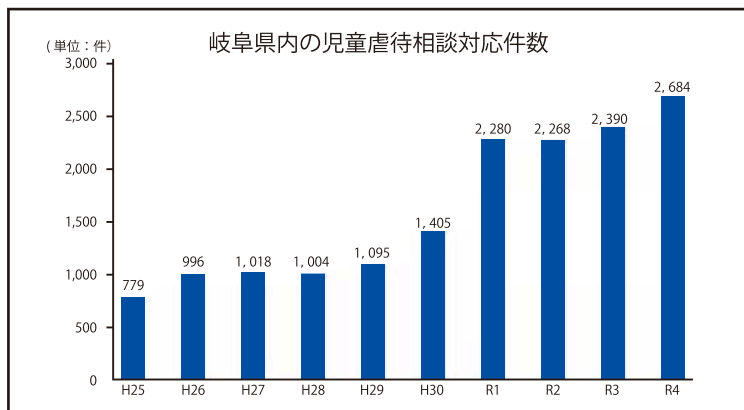
☎058-272-1111（内線3052） 直通058-272-8250

児童虐待の防止に向けて

岐阜県では、国が定めた「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」の集中実施期間である11月を中心に、児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを活用して、児童虐待の早期発見、早期対応や未然防止を目的に「ぎふオレンジリボン運動」を展開し、広報・啓発活動を実施しています。

岐阜県の児童虐待相談の現状ですが、令和4年度に県内5か所の県子ども相談センター（児童相談所）が対応した「児童虐待の相談対応件数」は2,684件（対前年度12.3%増）で過去最高となりました。他県では、子どもの生命が奪われるなどの重大な事件が後を絶たず、児童虐待は社会全体で解決すべき重要な課題となっています。

なお、児童虐待の相談は、子ども相談センター（児童相談所）、市町村等で受け付けています。皆様の一本の電話で救われる子どもがいますので、虐待を発見した時や虐待ではないかと疑われる場合には、ためらわずにご連絡いただきますようお願いいたします。



オレンジリボンには子どもの虐待を防止するというメッセージが込められています。

～子育てに悩んだ時や「虐待かな?」と思ったら、ご連絡ください～

岐阜県内の相談・
通告窓口
(24時間・365日)



児童相談所全国共通ダイヤル「189（いちはやく）」

中央子ども相談センター	058-213-0189
西濃子ども相談センター	0584-78-4866
中濃子ども相談センター	0574-25-3350
東濃子ども相談センター	0572-23-1226
飛騨子ども相談センター	0577-32-0611

このほか、各市町村や警察署等においても相談を受け付けています。

相談用メール
QRコードは
こちら ▶



相談用LINE
QRコードは
こちら ▶



人権の花を育てました

「人権の花」運動は、昭和57年度から、学校・保護者・法務省人権擁護委員・行政等が連携して行っている人権啓発活動です。

この運動は、花の種子や球根、苗などを児童・生徒が協力して育てることにより、生命の尊さを実感する中で豊かな心をはぐくみ、やさしさと思いやりの心を体得することを目的に毎年実施しています。

本年度も県内の7つの小・中学校の児童・生徒が参加して「人権の花」運動が実施されました。

参加学校では、先生や保護者、地域の方々に教わりながら、子どもたちが種をまき、花を咲かすまで、一生懸命大切に育てました。参加した子どもたちからは、

きれいな花を見ると、みんなが「きれいだね」と言っていて、優しい気持ちになれると思ったので、優しい気持ちが学校の仲間だけでなく、地域の人にも広がるといいなと思いました。



地域の施設に花を渡しに行ったとき、「ありがとう」「きれいだね」「大切に育てるね」と言われて、思いやりや優しい気持ちが広がったように感じて、うれしかったです。



などの声が寄せられました。

子どもたちは、この運動を通して、協力、感謝することの大切さを知り、思いやりの心を持って、みんなで力を合わせることの素晴らしさを学ぶことができました。



★令和5年度 人権の花運動参加市町村及び学校名

★高山市	清見小学校	★郡上市	大和西小学校
★多治見市	小泉小学校	★大野町	中小学校
★関市	武芸小学校	★坂祝町	坂祝小学校
★恵那市	恵那東中学校		



在住外国人との共生社会の実現に向けて

○どうして「外国人の人権」に注目するのですか。

そもそも外国人も日本人も違いはありません。今日、我が国に入国する外国人は長期的にみると増えている傾向にあり、定住化・永住化が進んでいます。さらに、技能実習制度等の見直しにより、外国人労働者が長く働くことができるようになる見込みであり、在住外国人の増加が加速することが見込まれます。

こうした状況を踏まえ、県内の在住外国人を、地域社会を構成する「外国人県民」と認識し、お互いの文化や考え方を尊重し、安心して暮らすことのできる「すべての県民が働きやすく暮らしやすい地域社会（多文化共生社会）」の実現を目指して取り組んでいます。

○最近の県内の在住外国人の動向は。

- ・ 在住外国人数は増加傾向
- ・ 国籍構成の変化
- ・ 定住化・永住化の進行
- ・ 子どもの増加、高齢化

外国人への人権侵害の例として
こんな事案があります！

アパートへの
入居拒否

公衆浴場での
入浴拒否

理容店での
理容サービス
提供拒否

特定国籍の
外国人を
排斥する言動

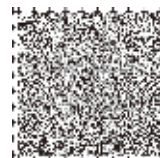
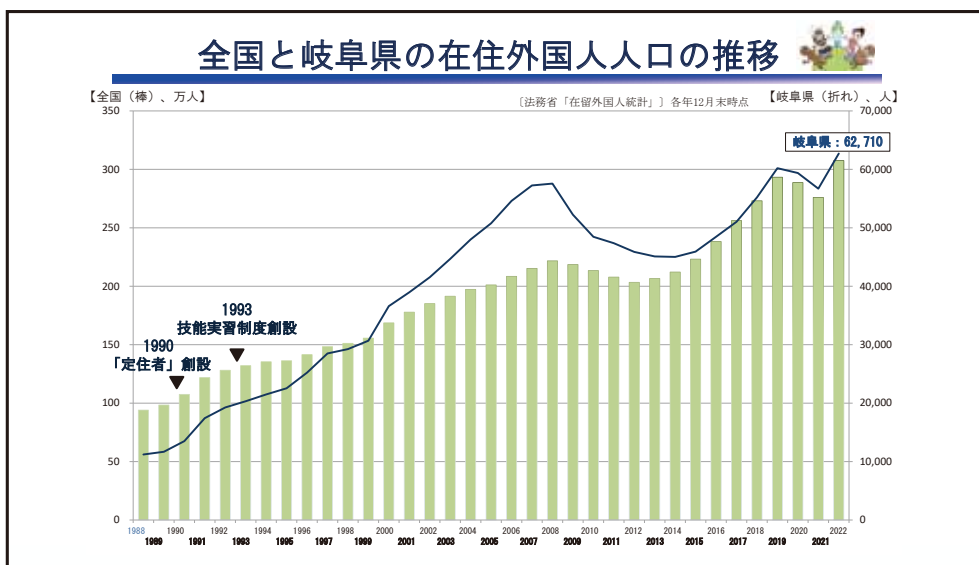


○今後、こういった方向で取り組みを進めていく必要がありますか。

定住化・永住化の進行や、日本語指導が必要な児童生徒の増加などを踏まえ、中長期的な視点から外国人県民が地域社会の一員として、日本人とともに一層活躍できるように環境を整える取組が必要です。そのために、日本語教育の充実や、防災や医療体制の多言語化などによる安全・安心に暮らせる環境づくり、「やさしい日本語」の普及啓発・地域における交流促進などを進め、外国人を受け入れる日本人側の意識の変容を促すなど、多文化共生の地域づくりに取り組んでいく必要があります。

○多文化共生社会の実現のために私たちに求められることは何ですか。

お互いに文化や考え方の「違い」を認め尊重し、外国人への偏見や差別意識をなくし、対等な関係を築こうとしながら一緒に日本社会で暮らしていく仲間として、思いやり支え合っていくことが求められます。



岐阜県人権啓発センターからのお知らせ

人権啓発出前講座募集中! (無料)

岐阜県人権啓発センターでは、県内の職場・団体・自治会などの人権研修を実施される際に（児童・生徒を対象としたものを除き）講師を無料で派遣しています。

ぜひ、ご活用ください。

講座の内容

身近な人権課題他、多彩な講座メニューからお選び頂けます。

- ・人権全般 ・ 女性 ・ 子ども ・ 高齢者 ・ 障がい者 ・ 部落差別（同和問題） ・ 外国人
- ・ インターネットによる人権侵害 ・ 性的指向、性自認 ・ 様々なハラスメント問題
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関わる差別 ・ その他の人権課題

時間・講師

時 間：月～金曜日／ 9:00～17:00（土・日曜日、祝日、年末年始はお休み）

講 師：岐阜県人権啓発指導員

申込方法等、詳しくは、岐阜県人権啓発センターホームページ（右記QRコード）からご確認ください。



人権啓発センター
QRコード

人権相談を受け付けています

岐阜県人権啓発センターでは、県民の皆様がかかえる人権に関する悩みや問題に応じて必要な情報の提供を行ったり、専門の相談機関等をご紹介しますことで、人権問題の解決を支援しています。

人権に関する問題でお困りの際は、お気軽にご相談ください。

電話番号 058-272-8252（直通）

業務時間 月～金曜日／ 9:00～17:00（土・日曜日、祝日、年末年始はお休み）

相談方法 電話、メール、郵便、面談（予約不要）

※秘密は厳守します。

※匿名の相談でも構いません。

啓発DVD、啓発パネル 貸し出し中! (無料)

岐阜県人権啓発センターでは、人権啓発用のDVDや啓発パネルを無料で貸し出しています。自治体、学校、企業等で開催される人権の勉強会や研修会でぜひご活用ください。

貸出方法

・啓発DVD

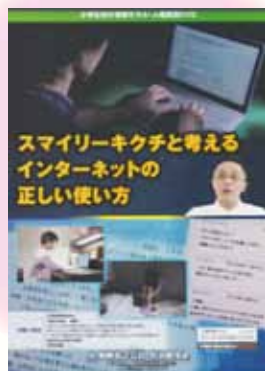
貸出は1回につき2本以内で、貸出期間は最長1週間。貸出の送料はセンター負担、返送料は利用者負担。

・啓発パネル

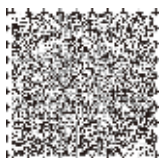
貸出期間は最長2週間。

貸出及び返送時の送料は利用者負担

啓発DVD（全90種類）



啓発パネル（全4種類85枚）



人権啓発フェスティバル in ぎふを開催しました！

毎年12月4日～10日が人権週間であることから、令和5年12月9日（土）に、マーサ21（岐阜市）において「人権啓発フェスティバル in ぎふ」を開催しました。

このフェスティバルは日頃、人権について考える機会の少ない方にも、偏見・差別をなくし、お互いを理解し認め合うことの重要性、必要性について考えていただくきっかけをご提供することを目的に岐阜地方法務局・岐阜県・岐阜市・岐阜県人権擁護委員連合会で組織する岐阜県人権啓発活動ネットワーク協議会が開催しているもので、当日は家族連れを中心に約1,600人の方にご来場いただきました。

人権啓発展示

マーサ21 1階マーサスクエアに県民の皆様からお寄せいただいた「ちょっといい話」や啓発ポスター・パネルを展示しました。ご来場いただいた方に人権問題について考えていただく機会となりました。



全国中学生人権作文コンテスト岐阜県大会表彰式及び朗読会

マーサ21 4階にあるマーサホールでは、岐阜地方法務局主催「令和5年度全国中学生人権作文コンテスト岐阜県大会表彰式」が行われました。入賞された方の表彰とともに、受賞生徒による作文の朗読会も行われ、賞に輝いた素晴らしい作文を通して、人権への理解を深めました。

ステージイベント

岐阜市内認定こども園2園の園児によるダンスのパフォーマンスを皮切りに、人権擁護委員による人権講話の他、人気キャラクターによるステージショー、清流ミナモショーが行われ、小さなお子さんからお年寄りまで幅広い年代のたくさんの方にご来場いただきました。



クイズラリー

親子でイベントを楽しんでもらえるよう、クイズラリーを企画しました。

親子で人権に関するクイズに回答する姿が見られ、親子の交流を深めながら、人権について学んでいただくことができました。

人権啓発フェスティバルを終えて

会場にご来場いただいた方に実施したアンケートでは、全体の91%の方が人権問題についての関心や理解が「大変深まった」、「深まった」と回答されました。

また、「全ての人の人権を考えて生活することが、大切だと思った。」や「活動の継続が大切だと思います。ぜひ頑張ってください。」といったご意見をいただき、パネル展示をはじめとする各種イベントにより、一定の啓発効果があったことが確認できました。

岐阜県では、今後も精力的に人権啓発を行っていきます。



ちょっといい話を紹介します (50)

日々の生活の中で、ほんの少し相手のことを思ってかけた「言葉」や「行動」に、まわりの空気が温かくなったという経験はありませんか。

また、あなたがつらかったとき、苦しかったときかけられた「言葉」や「行動」が励ましになった経験はありませんか。

県民のみなさまから身のまわりの心温まる話をたくさん寄せていただきました。
その中から、3作品を紹介します。

小学生

「家族のよいな存在」

私が住んでいる地域では、朝や帰りに近所の人々が、だれにでも「いつてらっしゃい。」とか「おかえり。」と声をかけてくれます。あまり話したことがない人でも、すれちがうと声をかけてくれます。まるで家族のような温かさを感じます。ちょっとつかれていても、いかなことがあっても、そんな地域の人々の声を聞くと、心がほっとします。

あたたかい地域の人に見守られて生活できる日常を、とても幸せに感じています。



中学生

「できなくなったら大丈夫」

私は、自分のできていないことに目がいき、自信を持てていませんでした。そんな時、母から「今日何か一つでもできたら、大丈夫」「人は人、自分は自分」という言葉をかけられました。私は、その言葉のおかげで少しずつ、自分に自信を持てるようになりました。これからは「大丈夫」を合い言葉にポジティブに考え、毎日を明るく生活していけるようにしたいと思っています。励ましてくれた母に改めて感謝したいです。



一般

「早く大きくなりたい」

職場で店長になったばかりのころ、売上の高いお店で慣れない店長業務で毎日疲れて家に帰ってきていました。

ある日、息子が「早く大きくなってお仕事できるようになりたいな。」と言ったので、「どうして？」と聞くと、「ママ、毎日お仕事大変そうだから、ママのお手伝いしたい。」と言ってくれました。

毎日、疲れた、大変と言っていたんだなと思うと同時に、息子の優しさに心が温まりました。



音声コードって？

各ページの右または左下隅に、バーコードのようなものが印刷されています。これは、『音声コード』といいます。

音声コードとは、紙に掲載された情報をデジタルに変える、新しい形の二次元バーコードのことで、縦と横の2方向に情報を記録することができます。この音声コードは、「活字文書読み上げ装置」によって音声で読み上げてくれます。

また、活字文書読み上げ装置で音声コードを読み取らせる場合、音声コードの位置がわかるように、用紙に切り込みを入れてあります。目の不自由な方々にも、当課が発行する啓発資料を活用していただくため、人権だよりは、『音声コード』による情報提供を行っています。

※「活字文書読み上げ装置」は、視覚障がいの方の日常生活用具として、給付（補助）を受けることができます。詳しくは、お住まいの市町村福祉窓口までお問い合わせください。

